

平成 25 年度（2013 年度）

事業報告書

2013 年 4 月 1 日～2014 年 3 月 31 日

特定非営利活動法人

日本紛争予防センター

Japan Center for Conflict Prevention

- JCCP 活動目的（定款より）：

本センターは、冷戦後の世界において地域紛争、民族紛争等が頻発していることを懸念し、日本政府、国際機関、内外NGO等の関係諸組織と協力しつつ、これらの紛争の発生予防、拡大防止および再発防止（以下「紛争予防」と総称する）のために、民間分野における日本の貢献を強化し、もって世界平和と国際協力の推進に寄与することを目的とする。

- JCCP のビジョン：

武力紛争により人々の生命・自由・機会が無条件に脅かされる状況を改善し、傷ついた社会に長期的な平和を築くことによって紛争の発生・再発を防ぐための活動を行います。

- JCCP の役割：

紛争による被害を受けた人々が、自らの社会に平和を築く担い手となるよう、人々の能力強化に重点を置いた事業を行います。特に、1）現地支援（治安の改善、経済的・社会的自立、和解・共存の促進）、2）人材育成、3）啓発活動、4）調査研究、5）政策提言を通じ、私たちのビジョンを実現していきます。

目次

I. 概況.....	4
II. 管理.....	4
1. 理事会と総会の開催.....	4
2. 役員等の異動.....	5
3. 財務の状況.....	5
4. 会員の状況.....	6
III. 事業.....	6
1. 概況.....	6
2. 海外実施事業.....	6
(1) ケニアにおける事業.....	6
(2) ソマリアにおける事業.....	11
(3) 南スーダンにおける事業.....	12
3. 国内実施事業.....	13
(1) 人材育成事業.....	16
(2) 調査研究事業.....	16
(3) 啓発、出版、広報事業.....	16
(4) 紛争予防人材ネットワーク事業.....	16
IV. 資料	
別添 1 役員等名簿	
別添 2 会員数一覧	

2013 年度事業報告書

I. 概況

本年度は、1999 年 7 月設立の日本予防外交センターを 2002 年 2 月 28 日に継承した日本紛争予防センターにとって、第 13 事業年度であった。

前年に引き続き、ケニア、ソマリア、南スーダンにおける活動を行った。日本国内においては、例年と同様に自治体、大学、中高校、各種省庁等における講演・講義を実施し、米国連邦政府職員の研修、職場体験、体験学習等も行った。また、年度末の 2014 年 3 月に行われた第 23 回通常総会において、次年度（2014 年度）の事業計画、予算案が承認された。

II. 管理

1. 理事会と総会の開催

本年度は 6 月に第 36・37 回理事会および第 24 回通常総会、年が明けて 2 月に第 38 回理事会、3 月に第 25 回通常総会が開催された。

(1) 第 36 回理事会（2013 年 6 月 8 日）

本理事会では、年度始めの通常総会に提出する前年度の事業報告書案と活動計算書案の承認が行われた。報告・協議議案として、海外事業活動の近況および営利事業活動の進捗状況について報告された。

(2) 第 37 回理事会（2013 年 6 月 28 日）

本理事会では、新理事長に瀬谷ルミ子理事兼事務局長、新会長に堂之脇光朗理事長を選任した。

(3) 第 24 回通常総会（2013 年 6 月 28 日）

本総会では、第 36 回理事会および第 37 回理事会の報告が行われ、議決議案として前年度の事業報告書と活動計算書を承認した。堂之脇光朗会長と瀬谷ルミ子理事長が選任され、石井由希子事務局長が就任して、2013 年 7 月 1 日から新しい運営体制が発足することが報告された。その後、井上健東ティモール統合ミッション元ガバナンス部長による「東ティモールにおける国連の民主化支援」と題する講演が行われた。

(4) 第 38 回理事会（2014 年 2 月 26 日）

本理事会では、年度末の通常総会に提出するための次年度（2014 年度）の事業計画案と活動予算案が承認された。また技術的な訂正を行うため、7 年ぶりに定款の変更が発議された。協議・報告事項として、2013 年末より不安定化している南スーダン情勢について報告された。

(4) 第 25 回通常総会（2014 年 3 月 26 日）

本総会は、第 38 回理事会が準備した次年度（2014 年度）の事業計画案と活動予算案を承認した。また技術的な訂正を行うための定款の変更が発議された。

2. 役員等の異動

2013年度は、理事7名、顧問2名、監事1名の体制を維持した。第7期の新役員名簿は別添1のとおり。

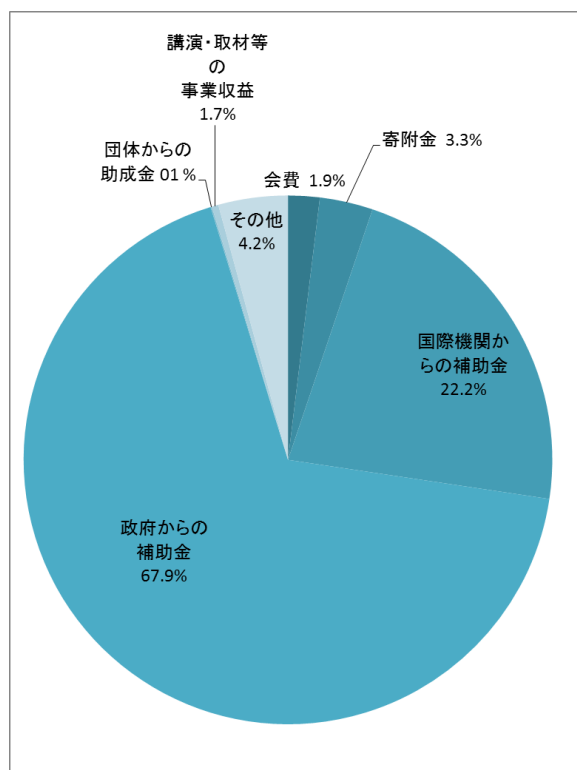
3. 財務の状況

当センターの当期経常収益合計は145,162,373円、経常費用合計は146,076,380円であった。収益の内訳は受取会費2,800,000円、受取助成金130,886,052円、受取寄付金4,724,553円、事業収益582,822円、その他収益6,186,946円であった。

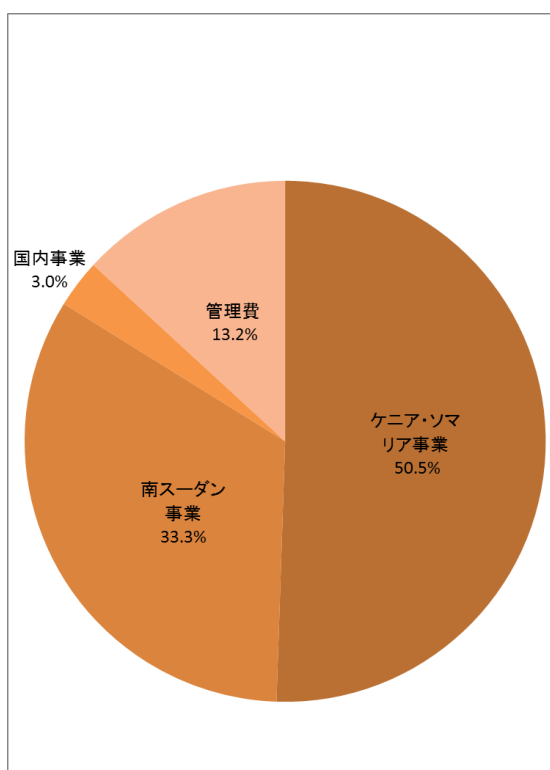
経常費用の内訳は、事業費126,842,571円、管理費19,233,809円、経常外費用が2,057,414円であった。この結果、当期経常増減額は△914,007円、当期正味財産増減額は△3,041,421円となり、前記繰越正味財産額42,628,748円と合わせて、次期繰越正味財産額39,587,327円が計上された。

また、法人からの寄付金については、日本プロセス株式会社より100万円、インターノウス株式会社より100万円、ユイット株式会社より50万円、MS&AD ゆにぞんスマイルクラブより10万円を頂いた。

2013年度収入内訳(145,162,373円)



2013年度支出内訳(146,076,380円)



4. 会員の状況

本年度末における会員数は「別添2 会員数一覧」のとおり、特別会員1団体、賛助会員4団体、1個人、支持会員1団体、31個人、一般会員1団体、36個人、サポーター会員13個人、学生サポーター会員3個人であった。昨年度と比較して、微減である。

Ⅲ. 事業

1. 概況

Iの「概況」でも述べたように、本年度は、ケニア、ソマリア、南スーダンの3地域での海外事業が継続実施された。

2. 海外実施事業

(1) ケニアにおける事業

JCCPがケニアで過去5年間にわたり重点的に実施してきたコミュニティ平和構築事業は、2007年の暴動の結果生じた民族間の対立を緩和し、被害者を保護し、住民主体で紛争を予防するための仕組みを構築することを目的にしてきた。2013年3月から2014年3月にかけて、コミュニティ平和構築事業の第2フェーズとして、暴動の被害が大きかった首都ナイロビのマザレ地区において、ひきつづき住民が平和かつ安全に暮らせる環境づくりを支援している。

事業開始時の2013年4月に実施した参加型聞き取り調査フォーカス・グループ・ディスカッション(FGD)の結果、地域の犯罪リスクが軽減されたと回答したものは30%にとどまったが、2013年8月末の事業の中間評価時に実施されたFGDでは、68%(女性86%、男性50%)が治安は改善されたと回答し、38%の改善がみられた。また、危険地域と特定された場所での住民インタビュー調査によると、事業開始前の2012年11月に実施した調査結果では、91.5%がいまだに危険或いは非常に危険だと回答しているが、2013年11月に実施した1回目の調査結果では、88.7%が危険或いは非常に危険だと回答しており、2.8%の改善が確認された。JCCPの地道な取り組みが少しずつではあるが着実に成果をあげていることが証明されたといえる。

① マザレ地区におけるコミュニティ治安改善・平和構築事業フェーズ2(予算:463,947米ドル、外務省日本NGO連携無償資金協力)

本事業は、マザレ地区の治安改善3カ年事業の第二年目として位置づけられており、2013年3月より1年間実施された。

本事業は、紛争に発展する危険のある問題や争いなどの不安定要素を、地域住民が主体となって解決する仕組みをつくり、地域のリーダーや現地CBOをはじめとする住民が、行政機関と協力し自らの地域が抱える争いや問題に対処する能力を高め、紛争や暴力に発展しにくい社会を築くことを目的としている。

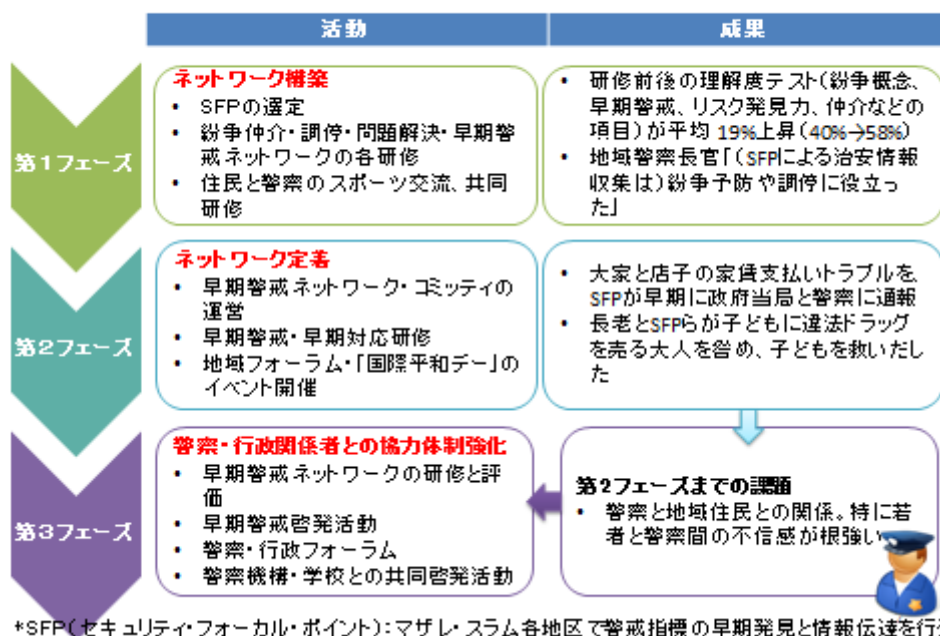
1) 早期警戒・早期対応ネットワーク強化

住民間にひそむ争いや問題の火種を見つけ、その解消に取り組む人材を育成するための研修を実施し、住民レベルで解決できない問題が発生した場合、対応できる団体へ連絡をとる仕組みを強化し、早期に問題を発見し警報を鳴らし、対応できるネットワークをコミュニティに築くことを目的としている。

2013年5月から第一フェーズで構築された早期警戒ネットワークが機能し始め、10か月間にわたって定点的な治安観測・調査を実施した。また早期警戒のみならず、早期対応を強化するために、セキュリティ・フォーカル・ポイント（SFP）をはじめ、地域指導者や行政関係者、被害者支援を担う心理カウンセラーを対象に、問題解決・紛争予防や法律支援に関する研修を実施した。

その結果、早期警戒ネットワークを通じて入手した情報や研修で獲得した交渉スキルを活用して、早期介入に成功している事例が報告され、地域の治安改善に貢献していることが確認された。とくに夜間の防犯パトロールをはじめとするコミュニティ・ポリシング活動を通じて、地域の住民が警官と協力して危険を減らすために協力する事例が、高く評価されている。

コンポーネント1: 民族間の対立回避ネットワーク強化・評価



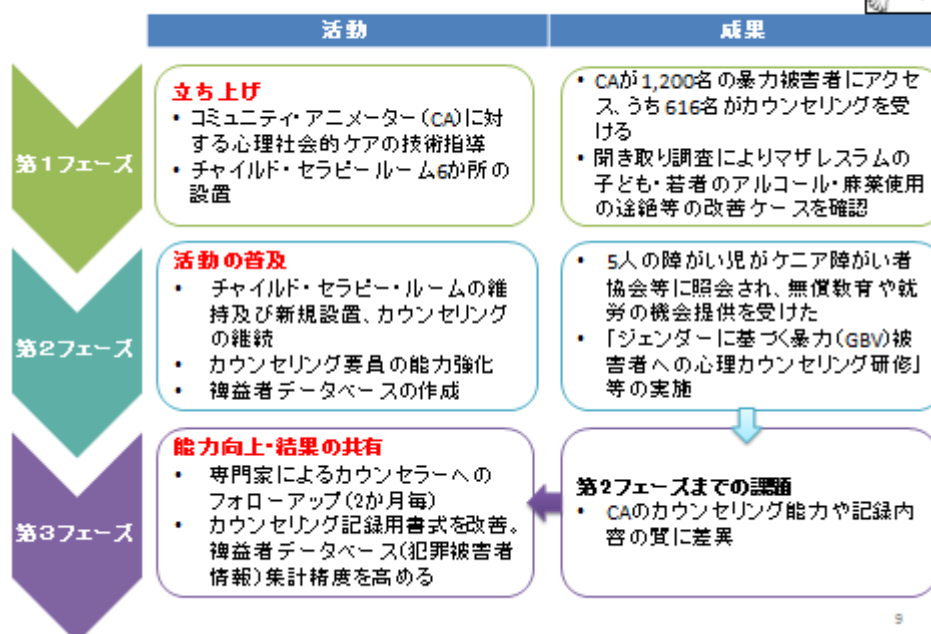
2) 犯罪・暴力の被害者に対する心のケア

本コンポーネントは、JCCP の過去3年間にわたるマザレ地区の若者を中心とするコミュニティ・カウンセラー育成、被害者となった住民を住民同士で支援できる体制構築を支援している。また、将来の暴力の予防のため、被害に遭っていないものの犯罪や家庭内暴力のリスクにさらされている子どもたちに対し、コミュニティ・カウンセラーが子どもたちへカウンセリングを行い、家の外で相談できる場を提供し犯罪のリスクの早期発見と早期対応を目指している。

2013年4月以降、既存のチャイルド・セラピー・ルーム（CTR）6か所には子どもカウンセリング用遊具を補充したうえで、新たに2か所のCTRを設置した。そのうち1か所は「ケニア女性・児童健康センター（KWCWC）」内に置かれており、ジェンダーに基づく暴力（GBV）被害者への法律支援や医療支援が円滑になった。またケニア障がい者協会と提携して、CTRを訪れた障がい児への支援も拡充した。こうして8か所のCTRで、合計1,453名（女性671名、男性728名）に対してカウンセリングが実施され、他の専門機関からの支援につなげる体制が整備された。実際に8か所のCTRのうち4か所が学校の敷地内に設置されており、合計84件の児童をめぐる問題の解決事例が報告され、学校関係者からも高い評価を受けている。

また、カウンセラーの技術向上のための専門研修だけでなく、カウンセラーを指導する立場にある上級カウンセラーの能力評価や裨益者データベースの分析も実施して、被害者支援のシステム全体の改善に努めた。

コンポーネント2: 被害者・弱者保護



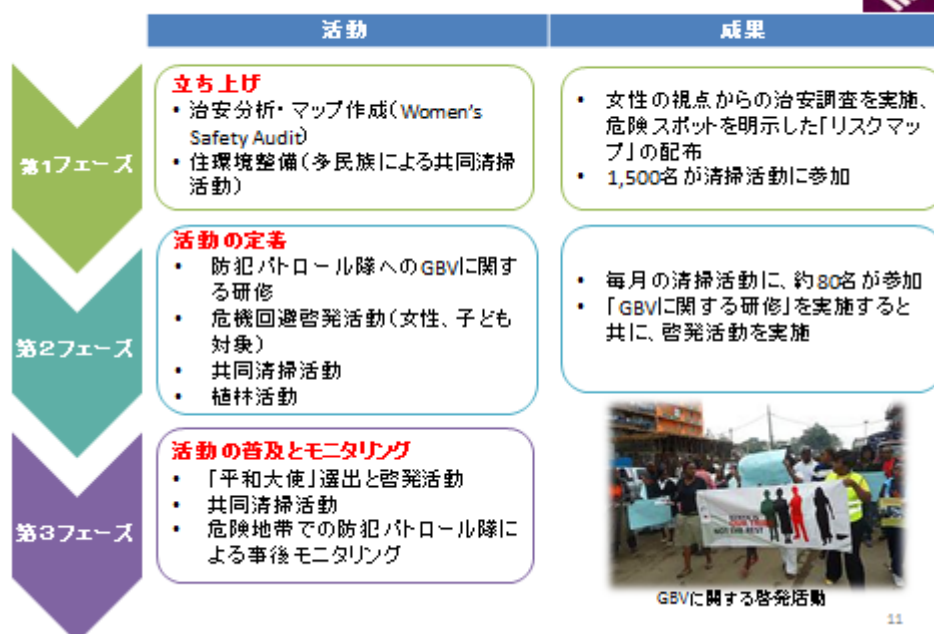
3) 犯罪・暴力を防ぐ環境作り

民族間の対立のみならず、劣悪な生活環境が犯罪の温床となることから、JCCP は住民に清潔で安全な居住環境を整備すること、異なる民族間のコミュニケーションの機会を増やすことを目的とした共同清掃活動を実施している。

合計8回の共同清掃活動には、毎回平均90名、延べ730名の住民が民族混成ボランティア・グループを構成して参加した。大量のごみを排除することで、女性や子どもが安全に歩行できるようになったり、キオスクが設置されたりして、安全な公共スペースが拡大した。清掃活動と共に毎回、平和共存のための啓発メッセージも伝えており、「清掃活動のような地域の民族融和活動の後は、どのような問題も相違点も、共に解決しようとする姿勢が見受けられる」「若者が活発に公共活動に参加するようになって犯罪の減少につながった」と住民に評価されている。

また、GBVに関する防犯研修を受講した30名（上級カウンセラー、女性リーダー、青年リーダー、コミュニティ・ヘルス・ワーカー、コミュニティ啓発活動家、人権活動家等）に加えて、GBV研修を受講したコミュニティ・カウンセラー24名の、合計54名が防犯パトロール隊を結成した。2014年2月より、各地域で防犯パトロールを実施している。危険回避の啓発も実施しているが、「啓発活動を通じての危険地帯(ホットスポット)に関する情報発信は、レイプやジェンダーに基づく暴力(GBV)ケースの減少に繋がっている」と行政関係者は証言しており、啓発活動や共同清掃活動の効果が出始め、治安改善につながっていることが確認された。

コンポーネント3: 防犯居住環境整備



11

② マザレ・スラムにおけるコミュニティ治安改善・平和構築事業フェーズ3（予算：54,631,807円、外務省日本 NGO 連携無償資金協力）

2014年3月、マザレ・スラムでのコミュニティ平和構築事業の第3フェーズが外務省より承認され、在ケニア日本大使館で契約署名式を行った。本事業は、外務省からの助成により、3ヶ年事業として承認されており、今後も引き続き、コミュニティに平和の基盤が根付き、さらに発展していくよう支援していく。

③ PKO 訓練センター（国際平和支援訓練センター（IPSTC））支援フェーズ3（予算 475,000 米ドル、UNDP 委託）

2010年から継続中の本事業は、国連 PKO、アフリカ連合（AU）、現地政府、NGO において平和支援活動に従事する軍人、警察官、文民を対象に行われる研修事業であり、2012年に第二フェーズが終了し、2013年5月からはフェーズ3が開始された。フェーズ3は8か月間で、JCCP から職員2名、防衛省から2名、邦人国連職員2名の合計6名を講師として、人権・文民の保護分野の研修企画・実施のために派遣した。

また2013年からは、新たに研究調査の活動支援を開始した。JCCP が全体を統括し、ソマリアの紛争暴力予防研究所（OCVP）が現地調査・データ収集を担当し、IPSTC 研究部門が分析及び執筆を担当する形で、ソマリアの平和と安全保障分野における5つの研究（治安部門改革、児童保護など）が実施された。2013年11月には次年度の研修企画のために、ソマリア北部プントランドにて研修ニーズ調査を実施した。



ケニアの IPSTC にて「ソマリア文民の保護」研修で講義する防衛省林 1 等海佐（2013 年 10 月）



プントランドで刑務所幹部に聞き取り調査を行う石井事務局長（2013 年 11 月）

(2) ソマリアにおける事業

① 干ばつ被災者支援フェーズ2（予算 4,856 万円、ジャパンプラットフォーム助成）

ソマリア中南部の干ばつ及び紛争の影響により北部に逃れ困難な生活状況にある国内避難民キャンプの被災者のうち、避難時に深刻なジェンダーに基づく暴力（GBV）の被害を受けたり精神的なトラウマを負ったりした住民を対象に 1) 衛生改善・尊厳回復に有益な物資配布、2) 現地人材の能力強化（問題解決、啓発技術、モニタリング評価）、3) GBV 対策・予防のための啓発、の 3 つのコンポーネントからなる支援を実施した。

本事業は、2012 年 8 月から継続して 2013 年 6 月まで、プントランドの首都ガロウェ郊外の国内避難民キャンプで実施した。合計 607 名（女性 478 名+男性 129 名）に衛生用品を主体とする尊厳回復キットを配布し、合計 226 名に対して能力強化研修を実施した。GBV 対策・予防のためのメッセージをラジオのトークショーや携帯の SNS、掲示板を通して伝えると同時に、メッセージ入りの文房具や清掃用具等を小学校や国内避難民キャンプで配布し、合計で 11,271 名にメッセージを伝達した。そして GBV 被害に苦しむ住民がコミュニティ内部で問題を特定・相談・支援できるように相互紹介機能を強化し、住民が持続的に問題を解決及び予防できるような体制を整備した。



ソマリアの国内避難民キャンプに設置されたメッセージ入りの掲示板（2013 年 6 月）



尊厳回復キットの中身：石鹸、下着、衣服、水汲み容器、生理用品等（2013 年 4 月）

本事業終了に伴い、ソマリア国内における現地事務所をすべて閉鎖した。

(3) 南スーダンにおける事業

① 子ども・若者への職業訓練・就職斡旋、啓発および現地の能力強化事業（予算 9,900 万円 （2 年 3 ヶ月）、JICA 委託）

前年度に続き、首都ジュバにおいて、犯罪や暴力の被害者となる可能性の高い女性や子どもたちなどに対して、現地政府や現地 NGO と共同で活動を実施すると同時に、路上生活者を含めた無職の若者らに対する職業訓練・就業支援を継続した。

これまでに職業訓練を合計 7 回実施して卒業生は 263 名になったが、最新の就職率は 76%に達した。調理や給仕の専門技術だけでなく必ず職業倫理をあわせて指導するため、卒業生の質が高いと、雇用者に歓迎されている。また就職指導だけでなく、就職後も現地職員がフォローアップして勤務が継続できるよう支援することで、南スーダン共和国労働省職業訓練局長にも高く評価されている。事業終了時に作成した「職業訓練マニュアル」を現地の職業訓練作業部会の関係者に共有して、これまでに培ったノウハウを伝えた。

一方で孤児院の児童・青少年等を対象にした衛生啓発も定期的に行い、「衛生啓発マニュアル」を作成したうえで現地の児童保護に関わる団体に共有して、衛生啓発に関わる知識を伝えた。



ジュバで調理実習の様子を記録する石原
プログラム・マネジャー（2013 年 9 月）



ジュバの孤児院での衛生啓発セッションに参加する子どもたち（2013 年 8 月）

2013 年 12 月半ばに南スーダン情勢が急激に悪化したため、邦人職員を国外退避させ、隣国ケニア共和国の首都ナイロビから、遠隔で事業運営を継続している。

(4) 企業連携プロジェクト

企業・団体からの寄付金を活用して、海外において複数の事業を企画・実施した。いずれも現地でニーズがあるものの、既存のファンドでは迅速かつ適切に対応することが困難なものである。2013年度はケニア、ソマリア、南スーダンで、合計5つの企業連携プロジェクトを実施した。

① ケニア共和国ナイロビ市マザレ地区における手話訓練事業（日本プロセス株式会社）

本事業は、紛争や暴力の被害を受けていてカウンセリングが必要なものの現地カウンセラーと円滑に意思疎通が出来ない聴覚障害児へ、良質な支援を届けるために周囲の現地人材の能力強化をすることを目的としている。自分の親をはじめ周囲の誰ともうまく意思疎通できない聴覚障害児たちを支援していくためには、現地の相互紹介ネットワークを通じて聴覚障害児専門の教育施設に紹介するだけでは十分ではない。聴覚障害児の家族や現地カウンセラーなどの関係者に基本的な手話技術を習得させることで、支援サービスの改善を図ることを目指した。

聴覚障害児の親8名と現地カウンセラー12名がのべ10日間、合計80時間の集中研修に参加し、基礎レベルの手話を習得した。手話研修の技術面を監修した現地団体 Deaf empowerment Kenya (DEK) によると、研修参加者20名は、研修後に聴覚障害児らと手話で平均80%程度は意思疎通ができるようになったと評価している。今回の研修で手話技術を取得した12名の現地カウンセラーは、マザレ地区における聴覚障害児への支援にとって欠かせない重要な人材へと成長した。

家庭内でも親子間のコミュニケーションが著しく改善したと、研修後の調査で指摘されている。親たちは自分の子供と手話で会話ができるようになったことを喜び、聴覚障害児たちも親が自分たちと同じ言語で会話できるようになったことに気付き、喜びを隠し切れなかったと報告された。



マザレ地区の小学校



手話訓練に参加した母親と聴覚障害児の息子

② ケニア共和国ナイロビ市マザレ地区におけるチャイルド・セラピールーム整備事業 (MS&AD ゆにぞんスマイルクラブ)

全てのチャイルド・セラピールームには、子供のカウンセリング時に使用する遊具が置かれている。幼い子供たちや心に傷を負った子供たちにとっては、言葉で自分たちの感情を表現することが困難なため、カウンセラーが子供たちの心の中を理解することは容易ではない。その為、カウンセラーは子供たちが遊具で遊んでいる際の言動などを注意深く観察し、そこから子供たちが抱えている心の問題を理解したり、カウンセリングに必要な情報を得る。このプロセスが子供達へのカウンセリングにとっては重要になっている。

一方でセラピー・ルームの設備・遊具は、子供たちが日々使用する消耗品であるため、擦り切れていたり、古くなってしまっているものもある。より良いカウンセリングを行うために、本事業では合計7か所のチャイルド・セラピールームで32種類のアイテムを補充した。



補充されたカウンセリング用遊具

③ ケニア共和国ナイロビ市イースリー地区における若者の信頼醸成事業 (マリンフード株式会社)

イースリー地区は、ケニアの隣国ソマリアからの難民や、ケニア北東部からの国内避難民、また、ケニアで生まれ育ったソマリ系ケニア人などが多く、ソマリアの首都にちなんで「リトル・モガディシオ」と呼ばれることもある、ナイロビ市内でも独特な地域である。また当地区はおおよそ4つの地域にわかれており、各地区間の信頼関係は築けておらず、地区間の分裂と対立が深刻な問題になっている。加えて2013年9月に発生したテロ事件の余波もあり、隣接する他の地区のケニア人との関係も良好ではない。イースリー地区では従来からソマリ系住民とケニア系住民との対立が原因でテロ・犯罪が発生しており、さらに近年は高い失業率のために仕事の無い若年層がテロリストなどの違法グループから勧誘され、非行・犯罪行為に走るケースが増えており、早急な対策が必要である。

そこでイースリーの異なる地区に住む若者グループを対象に、互いに友好を深め、日々の問題や紛争を解決するための対話を促し、地域での信頼醸成を行うために、ケニアに拠点を持つソマリア系 NGO Somali Aid と協力して、平和共存のためのスポーツ交流事業「Promoting peaceful co-existence in Eastleigh through sport」を開催した。

イースリー地区でこうした大規模な平和的交流事業が行われることは稀であり、ケニア政府の関係者や地元社会に影響力を持つ長老らからも高く評価された。長老らは、隣接するコミュニティとのトラブルに悩んだり貧困に苦しむ若者が過激な思想に染まってテロに走ったり犯罪に手を染めていく現状をたいへん憂慮している。同じ地区内での若者グループ同士の対立も増えてきて

おり、行き場のない不満や将来への不安を抱える若者、若者らを保護して指導する立場の長老、地域の治安を担当する警察・政府関係者らの協力体制をいかに構築するかが、大きな課題となっている。今回若者たちが地域のイベントに参加して対話のきっかけをつかみ、長老や警察・政府関係者らと交流する機会を持てたことで、今後若者たちが急進化したり犯罪行為に走ることを予防するメカニズム構築が進むことが期待されている。



若者に人気のサッカーを通して信頼醸成を図る



イースリー出身プロサッカー選手で元ケニア代表のジョン・ムワウラ氏（右）による表彰

④ ソマリア盲人学校への機材提供事業（日本盲人福祉協会）

ソマリア連邦共和国の首都モガディシオはいまだ治安が不安定であり、困窮する人々に十分な支援が届いていないが、なかでも障害者は取り残されがちである。JCCP はソマリア盲人協会からの要請に基づき、点字器や白杖等、合計 63 点をアル・ヌール盲人学校に提供した。



点字器と白杖を受け取ったソマリ人視覚障害者



点字器を使うソマリ人視覚障害者

⑤ 南スーダン共和国ジュバ市職業訓練生シェルター支援事業（エイボン・プロダクツ株式会社）

ジュバ市内では、多くの子ども達が紛争下で避難生活を送った後、田舎にはもう馴染めない、同年代の仲間や都会生活の刺激がほしい、貧困や家庭内暴力から逃れたい、また家族から見放された、といった理由により路上で生活している。JCCP は義務教育を終えていなかったり、親を亡

くしたりした無職の若者たちに対して、2010 年から職業訓練を実施してきた。ジュバ市内の若者を対象にひろく参加者を集めているが、訓練生の中には元ストリートチルドレンの若者もいる

そこで住むところの無いストリートチルドレンが落ち着いて職業訓練や就職活動に集中できる環境を整える目的で、彼らが滞在できるシェルターの提供を開始して、元ストリートチルドレンの生活を支えた。



元ストリートチルドレン用のシェルター

・ 国内実施事業

今年度を実施された主な国内事業は以下のとおりであった。

(1) 人材育成事業

国内において、大学、中学・高校、省庁、自治体、企業等に対し平和構築、紛争とジェンダー、人材育成等に関する講演を実施し、事務局長および事務局員を講師として派遣した。また、マンスフィールド・フェローシップ・プログラムを通した米国連邦政府職員 2 名の受け入れや、中学生による職場体験、中高生を対象とした体験学習等を、東京事務局にて実施した。

(2) 調査研究事業

本年度は、海外事業において主に現地政府・NGO 研修用、PKO センター研修用に各種研修資料を作成した。

(3) 啓発、出版、広報事業

本年度は、テレビ、新聞や雑誌、インターネット、SNS を含むメディアを通じ平和構築に関する啓発を引き続き実施した。

(4) 紛争予防人材ネットワーク事業

ホームページ、ネット媒体を使用した活動報告と広報活動を継続した。

特定非営利活動法人日本紛争予防センター第7期役員名簿

2013年4月1日以降

顧問

近衛 忠輝 (日本赤十字社社長)

明石 康 (元国連事務次長)

会長

堂ノ脇 光朗 (外務省元大使)

理事長

瀬谷 ルミ子 (特定非営利活動法人日本紛争予防センター前事務局長)

理事

植村 高雄 (特定非営利活動法人 Cull カリタスカウンセリング学会)

小川 和久 (危機管理総合研究所所長)

永井 恒男 (野村総合研究所 (NRI) コンサルティング事業本部)

中土井 僚 (オーセンティックワークス株式会社代表取締役)

宮下 幸子 (ユイット株式会社代表取締役)

監事

柴田 秀孝 (株式会社エムアンドアール、株式会社ゲートステージ顧問)

(50音順)

JCCP 会員数一覧

(2014 年 3 月 31 日現在)

【正会員】

特別会員	1 団体
賛助会員	4 団体・1 個人
支持会員	1 団体・31 個人

【一般会員】

一般会員	1 団体・36 個人
サポーター	13 個人
学生サポーター	3 個人

以上

*個人情報保護の観点から、個人名は掲載しておりません。